

教育研究評議会（第3回）議事要録

日 時 令和4年6月8日（水）午後1時30分～午後4時1分
場 所 大会議室
出 席 者 学長外19名
欠 席 者 なし
配 付 資 料 資料1 「【宮城教育大学】達成状況報告書（素案）」、
「11 宮城教育大学_第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」、
「（第3期取りまとめ）定量的な指標一覧」
資料2 「目標1（教員就職率）」、
「目標2（実技系教員関係）」、
「目標3（養成の質関係）」、
「【事務連絡】第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の指定等について」
資料3 「国際交流協定更新計画書（ダーラナ大学）」
資料4 「令和5年度概算要求（施設整備）案について」
資料5 「令和4年度入学料免除について」
資料6 「令和4年度前期分授業料免除について」
資料7 欠 番
資料8 「本学と東学大との覚書案」
資料9 「令和4年度非常勤講師年齢制限該当者について」
資料10 「資格審査会の設置について」
資料11 「令和4年度工事予定について」
資料12 「概算要求における支援の枠組みについて」
資料13 「国立大学における火災防止について」
資料14 「資格審査会の設置について」
資料15 「経済財政運営と改革の基本方針2022 について（抄）」
資料16 「事務局再編について」

議 事

○議事要録の確認

5月11日開催の教育研究評議会（第2回）の議事要録は、原案どおり確認された。

○審議事項

1. 令和5（2023）年度資格審査会の設置について
総務担当理事から、配付資料14に基づき説明があり、審議の結果、承認した。
2. 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（案）について
総務担当理事から、配付資料1に基づき説明があり、審議の結果、今後修正の可能性を含め、6月末に文部科学省へ提出することについて承認した。
また、当報告書に関する意見は6月13日まで、点検・評価室にて受け付ける。

3. 第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の指定について
総務担当理事から、配付資料2に基づき説明があり、審議の結果、今後修正の可能性を含め、6月末に文部科学省へ提出することについて承認した。
また、当報告書に関する意見は6月13日まで、点検・評価室にて受け付ける。
4. ダーラナ大学との国際交流協定締結(更新)のための国際交流協定締結計画書について
総務担当理事から、配付資料3に基づき説明があり、審議の結果、承認した。
5. 令和5年度概算要求(施設整備)案について
財務担当理事から、配付資料4に基づき説明があり、審議の結果、承認した。
また、今後更に検討を進めることについて、基本的には提案通り、配布資料4を基に文部科学省と検討を進めることとした。
6. 令和4年度入学料免除について
連携担当理事から、配付資料5に基づき説明があり、審議の結果、承認した。
7. 令和4年度前期分授業料免除について
連携担当理事から、配付資料6に基づき説明があり、審議の結果、承認した。
8. 宮城教育大学障害学生支援室規程の一部改正について
連携担当理事から、配付資料7に基づき説明があり、審議の結果、承認した。
9. 次世代教育人材養成のための大学コンソーシアムに係る東京学芸大学と本学との覚書について
連携担当理事から、配付資料8に基づき説明があり、審議の結果、承認した。
10. 令和4年度非常勤講師年齢制限該当者について
学務担当副学長から、配付資料9に基づき説明があり、審議の結果、承認した。
11. その他
なし

○報告事項

・総務担当理事

- (1) 初等教育・国文学(近代)の分野名変更について
配付資料10に基づき報告があった。

・財務担当理事

- (1) 令和4年度工事予定について
配付資料11に基づき報告があった。

(2) 令和5年度国立大学法人運営費交付金の概算要求における支援の枠組みについて配付資料12に基づき報告があった。

(3) 経済財政運営と改革の基本方針2022について配付資料15に基づき報告があった。

・連携担当理事

(1) 公開教員研修が6月1日(水)から募集開始されたことについて報告があった。

・学務担当副学長

なし

・事務局長

(1) 国立大学における火災防止について配付資料13に基づき報告があった。

(2) 平成30年度以降の事務局の再編について配付資料16に基づき報告があった。

また、以下のとおり意見があり、各意見について事務局長から回答があった。

・年度が切替わるタイミングでの事務組織再編は職員の異動時期と重なるため負担が大きくなると思われるが、事務組織再編のタイミングは何か考えがあつてのことか。

→現在、本学の教職員は補充がきかない状況であり、正規職員の増員時期が4月のため人事異動は4月に比重が高くなっている。また、7月に人事異動のタイミングはあるが、年度途中だと受け込みにくいため、異動と再編のタイミングが重なってしまった。

・附属学校園の学校事務の一部を教員が行っている。大学として効率的な方法について何か方針はあるか。

→事務職員数の上限が決まっており、従来の体制だと凌ぐことができないため、各業務をみながら、ある程度我慢をしてもらう必要がある。多岐にわたる附属学校事務について、全て対応できる職員を用意することが困難なため、ご理解とご協力をお願いしたい。

・附属学校教員が事務作業によって働く力を削がれることについて、可能などころでご配慮いただきたい。

→ご指摘いただいた内容について、附属学校の働き方改革、業務負担軽減を考えていかなければならないことは重々承知している。不要な業務等があればご相談させていただきながら検討していきたい。

・その他

学長から次回以降の教育研究評議会の進行について、「その他」の中で各専攻、機構、学校園より、課題や取り組みについて報告してほしい旨、説明があった。

報告時は、正式な会議での報告として、大学全体で共通理解を持つべきと思われるものを議題として付議すること、また、議題がある場合には事前に総務係へ議題を提出することとした。

以 上